

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項及び第22条第1項の規定により、下記のとおり報告する。

令和7年9月2日報告

丸森町長 保 科 郷 雄

記

1 健全化判断比率

（単位：％）

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (14.69)	— (19.69)	8.5 (25.0)	— (350.0)

備考

- 1 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合、「—」を記載しています。
- 2 本町の早期健全化基準を括弧内に記載しています。

2 資金不足比率

(単位：％)

特別会計の名称	資金不足比率	備 考
丸森町病院事業会計	—	20.0
丸森町水道事業会計	—	20.0
丸森町下水道事業会計	—	20.0
丸森町宅地造成事業特別会計	—	20.0
丸森町工場団地造成事業特別会計	—	20.0

備考

- 1 資金不足比率が算定されない場合、「—」を記載しています。
- 2 「備考」欄には、経営健全化基準を記載しています。

総括表① 健全化判断比率の状況（令和6年度決算）

(単位: %)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
043419	宮城県	丸森町	－	－	8.5	－

団体区分

5.町村

↑※必ず選択して下さい。

(単位: %)

標準財政規模 (千円)		早期健全化基準	14.69	19.69	25.0	350.0
	うち臨時財政対策債 発行可能額					
5,521,509	12,163	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

総括表② 連結実質赤字比率等の状況（令和6年度決算）

団体名	宮城県丸森町
-----	--------

会 計 名		実質収支額	(分母比)
一 般 会 計 等	一般会計	925,536	16.8
小 計		925,536	16.8
標準財政規模		5,521,509	100.0
実質赤字比率（%）		-16.76	※

[illegible]

※ 実質収支又は連結実質収支が黒字である場合、
「実質赤字比率(%)」又は「連結実質赤字比率(%)」は負の値で表示されます。

			(単位:千円)		
会 計 名			資金不足・剰余額	(分母比)	
法 適 用 企 業	宅 地 造 成 事 業 以 外	丸森町病院事業会計	31,012	0.6	
		丸森町水道事業会計	256,672	4.6	
		丸森町下水道事業会計	206,308	3.7	
		あ			
		宅 地 造 成 事 業			
法 非 適 用 企 業					
		宅 地 造 成 事 業	丸森町宅地造成事業特別会計	85	0.0
			丸森町工場団地造成事業特別会計	0	
合 計			1,712,224	31.0	
標準財政規模(再掲)			5,521,509	100.0	
連結実質赤字比率 (%)			-31.01	※	

将来負担額

(単位:千円)

地方債の現在高	債務負担行為に 基づく支出予定額	公営企業債等 繰入見込額	組合 負担等見込額	退職手当 負担見込額	設立法人の 負債額等 負担見込額					連結実質 赤字額	組合連結実質 赤字額負担見込額
						地方道路公社	土地開発公社	地方独立行政法人	第三セクター等 (損失補償、信託、貸付)		
13,935,585	0	3,284,980	266,280	1,322,811	0	0	0	0	0	0	0
(分母比) 307		72	6	29							

充当可能財源等

(単位:千円)

充当可能基金	充当可能 特定歳入		基準財政需要額 算入見込額
		うち都市計画税	
5,798,807	2,766,846	0	10,731,888
(分母比) 128	61		237

将来負担額 A

18,809,656

415

—

充当可能財源等 B

19,297,541

425

=

A − B

-487,885

-11

=

将来負担比率（％）

-

-10.7

標準財政規模 C

5,521,509

122

—

算入公債費等の額 D

984,229

22

=

C − D

4,537,280

100

資金不足比率に関する算定様式

[illegible]